もうかる漁業実証操業支援事業費補助金の 事務手続きについて

1. 交付申請提出 (国が承認した毎事業期間終了後、別に定める日まで)



2. 交付決定通知到着

(交付申請から20日以内)



3. 事業開始



4. 事業完了



5. 実績報告書提出 (国の助成額確定の日から30日以内)

◎補助金の支払い

<u>資料提出・問い合わせ先</u> 鳥取県農林水産部水産課 漁業経営担当 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

0857 - 26 - 7313 suisan@pref.tottori.lg.jp